

- ▶ インドネシア中央銀行は政策金利を4.50%から4.25%に引き下げ。利下げは2カ月連続。
- ▶ 低インフレと米国金融政策の影響は軽微との見方が利下げを後押し。目先は据え置きへ。
- ▶ インドネシアルピアは横ばい圏での推移が見込まれる。

2カ月連続の利下げ

インドネシア中央銀行（以下、中銀）は9月22日に政策金利（BI7日物リバースレポ金利）を4.50%から4.25%に引き下げると発表しました（図表1）。利下げは2カ月連続です。直近調査（ブルームバーグ調べ）では、27調査機関のうち20機関が政策金利の据え置きを見込んでいたため、市場の想定外であったといえます。

低インフレと米国の金融政策の影響が軽微との見方が利下げを後押し

中銀の声明文を見ますと

- ①インフレ率が年末にかけて低水準で推移し、2018、19年についてもインフレ目標中央値を下回る推移が見込まれること、
- ②米国の利上げやバランスシート縮小が金融市場の予測に沿ったものであり、グローバル金融市場は比較的安定を保つとみられること一などへの指摘がありました。

そのため、低インフレと米国の金融政策の影響が軽微との見方が追加利下げを後押ししたと推察されます。

もっとも、中銀高官が会合後、「金融政策のスタンスは中立であり、緩和に傾斜しているわけではない」と言及していることから一段の緩和には慎重とみられ、目先は政策金利の据え置きが続くと考えられます。

今後のインドネシアルピア見通し

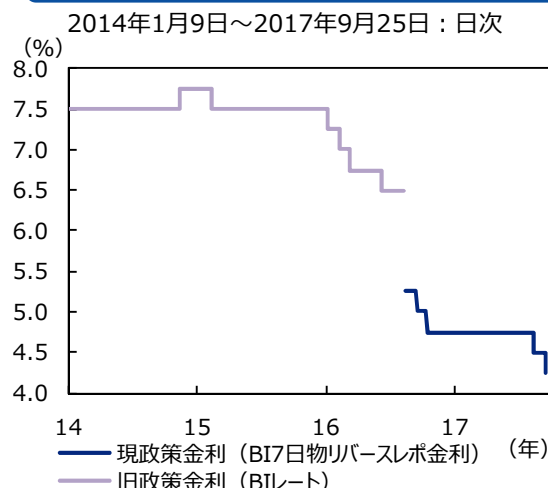
インドネシアルピア（対米ドル、以下ルピア）は、9月初旬に米ドル安進展などを背景に強含む場面がありましたが、その後は下落し、足元は13,300ルピア程度にあります（図表2）。

インドネシア政府による歳出拡大方針や、中銀の金融緩和などを背景とした同国経済の成長期待などが、ルピアの上昇要因と考えます。一方で中銀はルピア高に関して、声明文の中で経済の基礎的条件に沿う価値に安定化させる旨を示しています。輸出産業に対する配慮などから、過度なルピア高に対して、中銀はけん制姿勢を保持しているとうかがえます。

かかる中、同国の成長期待などがルピアの上昇要因となる一方で、中銀の過度なルピア高に対するけん制姿勢などが下押し圧力となり、当面、ルピアはおおむね横ばい圏での推移が見込まれます。

（2017年9月25日 12時執筆）

図表1 政策金利の推移



図表2 インドネシアルピアの推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。